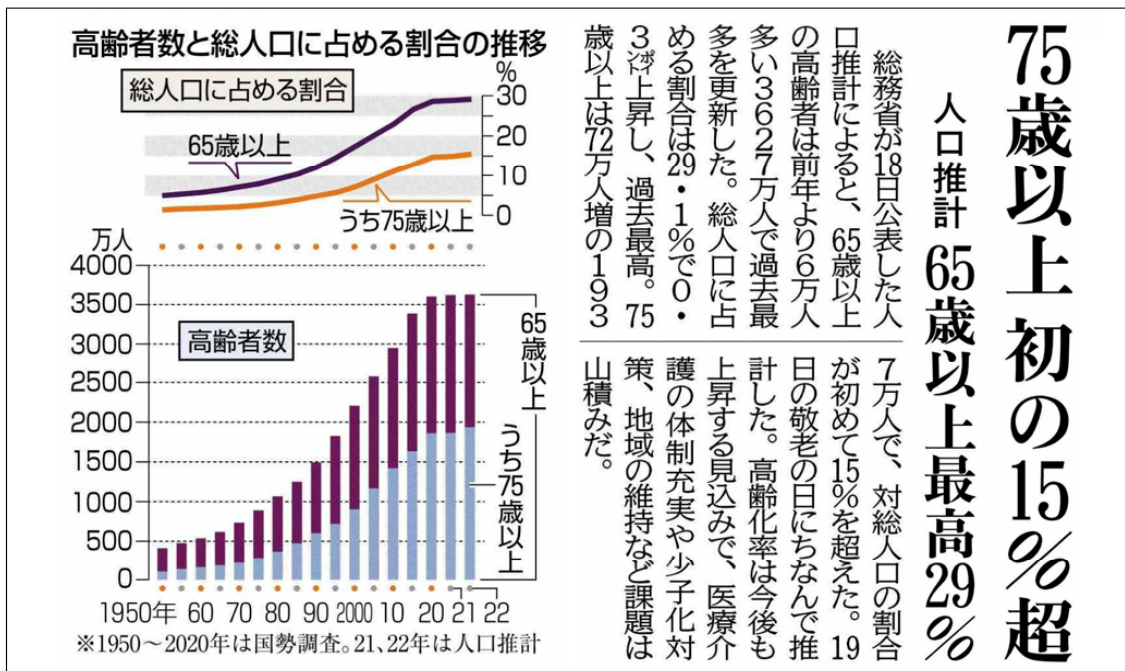




記事 1



記事 2

### 2割負担の対象になるかどうかの主な判定ポイント

※厚生労働省資料より作製

**現役並み収入に該当**

はい → 3割

いいえ → 世帯内に75歳以上で課税所得28万円以上の人がある

いいえ → 1割

はい → 75歳以上が2人以上いる

いいえ → 年金とその他所得が計年200万円以上 → 1割

はい → 年金とその他所得が計年320万円以上 → 2割

いいえ → 年金とその他所得が計年200万円以上 → いずれも1割

はい → 年金とその他所得が計年320万円以上 → いずれも2割

#### 75歳以上の医療費窓口負担割合

現役並み所得者 約130万人	3割	加入者の約7%
単身で年収200万円以上、夫婦世帯で年収320万円以上 約370万人	2割	
一般所得や低所得者 約1315万人	1割	加入者の約20%

10月から新設

### 2割負担 20%が対象

75歳以上が加入する後期高齢者医療制度で、原則1割となっていた窓口負担が10月1日から変わる。新たに2割負担の枠が設けられ、単身で年収200万円以上など一定の収入がある人が対象となる。全加入者の20%に当たる約370万人が該当する見込みだ。高齢者も負担能力にに応じて支え手になってもらう

#### 後期高齢者医療 来月新制度

「受診控えを招く」との懸念も出ているが、厚生労働省は3年間、配慮措置を設け「負担が単純に2倍になるわけではない」と理解を求めている。

「全世代型社会保障」の一環だが、物価が上昇している中、対象者にとっては家計の圧迫要因が加わることになる。

2022年9月20 (火) 朝刊 全道版 5ページ (記事は再編集しています)

①記事 1 と 2 を見て、なぜ新制度が必要なのか、考えてみましょう。

②新しい制度では公平性を保つため、どのようなしくみを取り入れているか考えてみましょう。